

令和5年4月12日

保護者の皆様へ

京都市立葵小学校  
校長 市村 淳子

## 地震に対する非常措置についてのお知らせ

本校おきましては、京都市において**震度5弱以上の地震**があった場合は、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

### 記

#### 1 登校前に発生した場合

(1) 京都市域に震度5弱以上の地震が発生した時は、次の登校日を臨時休業とします。

※ 学校所在の左京区だけでなく、京都市域のいずれかの行政区で震度5弱以上を観測した場合の措置です。

※ 下校後、深夜0時まで発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜0時以降、登校までに発生した場合は当日を臨時休業にします。

※ 休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、(メール配信/ホームページ/校門前の掲示等)により、授業を実施する旨を連絡します。

(2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

#### 2 在校中に発生した場合

直ちに臨時休校としたうえで、余震等の影響をふまえ、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととします。その後は、保護者の方のお迎えを待ち、年度初めにお聞きした「緊急時引き渡しカード」でうかがっている引き取り者の方に対してお子様の「引き渡し」(本年度は11月に訓練実施予定)を行います。

#### 3 家庭での啓発

災害時、急に考えて行動することは難しく、普段から備えておくことが重要です。大規模な自然災害が起きたとき、起きそうなときに命を守るため「いつ」「どこへ」「どのような」行動をとるのか、御家庭でも話し合いや確認をお願いします。

ホームページ上に、引き渡しの流れを説明した動画を公開していますので、ご覧ください。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。